

平成 27 年度 町の予算の使い道

身延町



安らぎと

活力ある

ひらかれたまち

目次

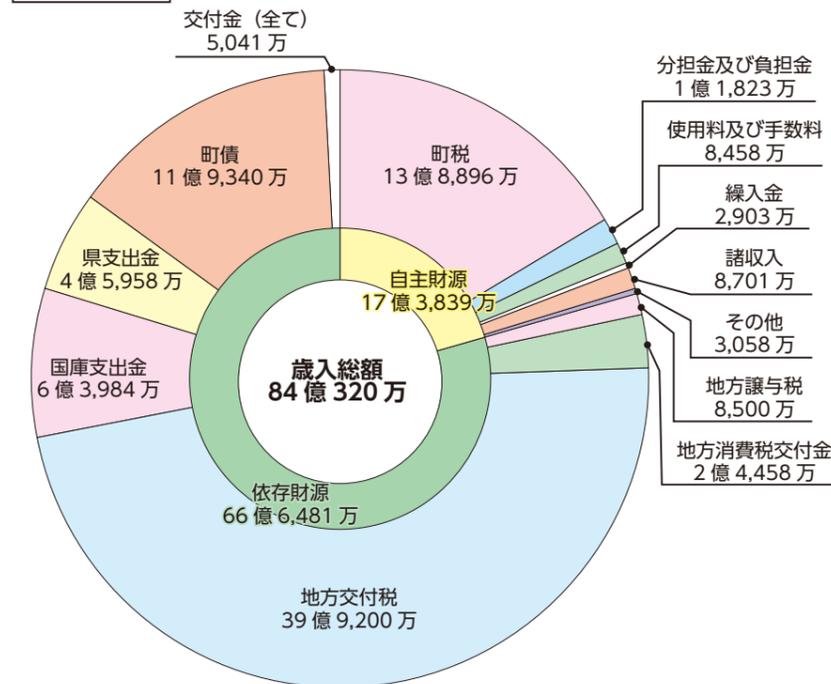
- ◇ 平成 27 年度 当初予算の概要 2
- ◇ 役場組織図 5
- ◇ 事業別予算の一覧
 - 1 暮らしの環境を改善する（生活・健康・福祉） 7
 - ① 福祉のある暮らし
 - ② 快適な暮らし
 - ③ 安心な暮らし
 - 2 うるおいの環境を保全する（環境保全） 14
 - ① みどりの継承
 - ② 環境の保全
 - 3 発展の活力をつくり出す（基盤・産業） 15
 - ① 基盤の強化
 - ② 産業の振興
 - 4 人と文化をはぐくむ（生涯学習・教育・文化） 19
 - ① まちづくりを支える人づくり
 - ② 明日を担う人づくり
 - ③ 地域文化をはぐくむ
 - 5 協働のまちづくりを進める（交流・協働・行財政） 22
 - ① 多様な交流の力をいかす
 - ② 住民が主体となる
 - ③ 行財政改革を進める
- ◇ まち・ひと・しごと 25
- ◇ 町長あいさつ 26

本書では、予算書の費目ごとに事業を掲載するのではなく、「安らぎと活力あるひらかれたまち」を将来像とし策定した「身延町第1次総合計画」の施策体系に沿って各担当の主な事業をあてはめ、紹介します。
 なお、平成 27 年度に実施される主要な事業のみを掲載していますのでご了承ください。

平成 27 年度 当初予算の概要

平成 27 年度 一般会計当初予算額 **84 億 320 万円**

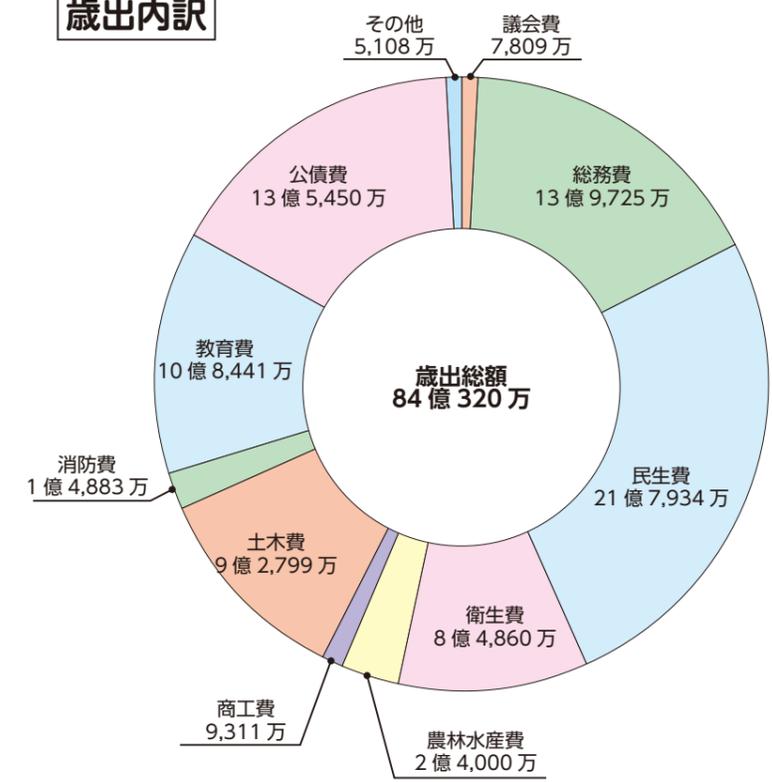
歳入内訳



●自主財源 町が自主的に収入できる財源
【町税】 町民の皆さんに納めていただく税金（町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税）
【分担金及び負担金】 保育や学校給食などのサービスを利用する皆さんからいただくお金など
【使用料及び手数料】 町営住宅や公共施設などの利用料や、証明書の発行手数料など
【繰入金】 基金や特別会計から一般会計へ繰り入れるお金
【諸収入】 施設売店の売り上げ収入など
【その他】 前年度からの繰越金や財産運用収入など

●依存財源 国や県から交付される財源など
【地方譲与税等】 国税として徴収した租税を国が一定基準により町に譲与するお金
【地方交付税】 国の所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合の額が、基準に基づいて国から町へ交付されるお金
【国庫・県支出金】 町が行う特定の事務事業に対して国（県）から交付される補助金、負担金、委託金など
【町債】 事業などを行うために国や金融機関などから借り入れるお金

歳出内訳



【議会費】 議会の活動に要する経費
【総務費】 全般的な管理事務、町税事務、住民窓口事務など町が通常必要とする総合的な事業費
【民生費】 子育て支援や高齢者福祉、障害者福祉など
【衛生費】 各種予防接種や健康診断、母子保健、公害対策、環境衛生など
【農林水産費】 農林道の管理や農林業の振興、農業委員会経費など
【商工費】 商工業や観光の振興など
【土木費】 町道や河川、町営住宅の維持管理など
【消防費】 消防団活動経費や防火水槽の設置など
【教育費】 学校教育費、生涯学習費、生涯スポーツ費など
【公債費】 借入金（町債）の元金や利子の支払い
【その他】 就労支援、基金積立金など

●歳出（性質別）内訳

義務的経費	35億8,850万2千円
人件費	14億4,296万6千円
扶助費	7億9,103万6千円
公債費	13億5,450万円

消費的経費	24億7,461万9千円
物件費	14億665万9千円
維持補修費	4,986万8千円
補助費等	10億1,809万2千円

投資的経費	7億3,134万3千円
普通建設事業費	7億3,133万5千円
災害復旧事業費	8千円

その他の経費	16億873万6千円
積立金	1,294万2千円
投資及び出資金	—
貸付金	—
繰出金	15億8,579万4千円
予備費	1,000万円

- 義務的経費 毎年必ず支出しなければならない費用
【人件費】職員給与のほか、議員、各種委員報酬、特別職給与、共済費などを総称したものの。【扶助費】社会保障の一環として、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っているさまざま扶助（援助）に要する経費。
【公債費】資金調達のために借り入れた町債の元利償還金など。
- 消費的経費 後年度に形を残さない費用
【物件費】人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の、地方公共団体が支出する消費的性質をもつ経費の総称。
【維持補修費】地方公共団体が管理する公共施設等を補修するなどし、その効用を維持するため経費。
【補助費等】各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など。報償費（報償金、謝金など）、役務費（火災保険料、自動車損害保険料など）、委託料（物件費に計上されるものを除く）、負担金、補助金及び交付金（人件費及び事業費に計上されるものを除く）など。
- 投資的経費 道路の整備や建設など将来に残るものに支出される費用
【普通建設事業費】道路、橋梁、学校、公園、庁舎等の社会資本の整備及び用地等の不動産取得等に要する投資的な経費
【災害復旧事業費】道路、橋梁等の公共土木関係施設やため池、林道等の農林業施設などが、台風や豪雨によって被災した際に復旧に要する経費
- その他の経費 上記以外の経費
【積立金】財政運営を計画的に行うため、または財源に余裕がある場合に、年度間の財源変動に備えて積み立てる経費。
【投資及び出資金】財産を有利に運用するための国債などの取得や、公益上の必要性による会社の株式の取得などに要する経費。このほか、財団法人設立の際の出損金や、開発会社などへの出資も該当する。
【貸付金】地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、町が、直接あるいは間接に、現金の貸付を行うための経費。
【繰出金】一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用するもの。その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」、他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」という。
【予備費】緊急を要する場合などに、予算外の支出または予算超過の支出に充てるための経費。ただし、議会が可決した使途に充てることは禁止されている。

●一人当たりの目的別行政経費

議会費	5,814円
総務費	104,024円
民生費	162,250円
衛生費	63,178円
農林水産業費	17,868円
商工費	6,932円
土木費	69,087円
消防費	11,080円
教育費	80,733円
公債費	100,841円
その他	3,803円
計	625,610円

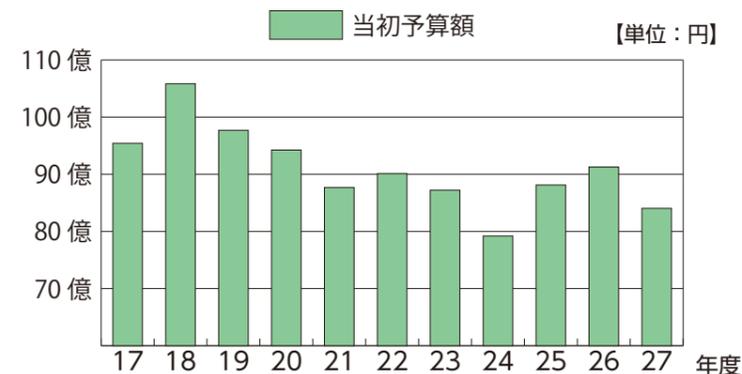
●町民一人当たり行政経費及び町税負担額（一般会計）

- ・人口（平成27年4月1日現在）**13,432人**
- ・町民1人当たり行政経費（予算額/人口）**62万6千円**
- ・平成27年度町税総額 **13億8,896万**
- ・町民1人当たり町税負担金（町税総額/人口）**10万3千円**
- ・平成26年度末地方債残高 **57億5,081万8千円**
- ・町民1人当たりの借金（地方債残高/人口）**42万8千円**
- ・平成26年度末基金残高 **56億3,950万1千円**

●平成27年度 特別会計予算

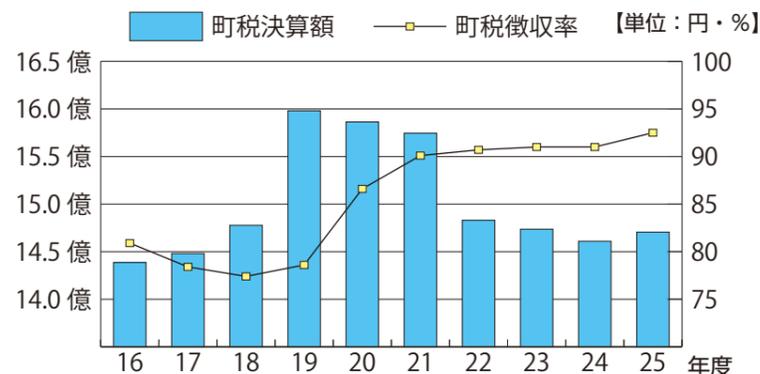
会計名	平成27年度 当初予算	平成26年度 当初予算	増減率 (%)
国民健康保険特別会計	22億436万9千	20億1,455万6千	9.4
後期高齢者医療特別会計	4億6,461万9千	4億7,448万2千	-2.1
介護保険特別会計	22億6,212万	22億8,841万3千	-1.1
介護サービス事業特別会計	694万7千	614万3千	13.1
簡易水道事業特別会計	9億8,961万7千	9億1,725万3千	7.9
農業集落排水事業等特別会計	2,741万6千	2,674万9千	2.5
下水道事業特別会計	4億6,404万4千	4億4,532万9千	4.2
青少年自然の里特別会計	5,247万5千	5,208万5千	0.7
下部奥の湯温泉事業特別会計	513万8千	513万8千	0.0
土地開発事業特別会計	—	1億96万3千	-100.0
大八坂及び川尻並びに山之神外十五山恩賜林保護財産区特別会計	29万3千	29万	1.0
広野村上外九山恩賜林保護財産区特別会計	78万9千	78万8千	0.1
第一日影みそね沢恩賜林保護財産区特別会計	17万1千	18万1千	-5.5
第二日影みそね沢及び石原外二山恩賜林保護財産区特別会計	16万7千	16万7千	0.0
大久保外七山恩賜林保護財産区特別会計	49万5千	47万7千	3.8
仙王外五山恩賜林保護財産区特別会計	26万8千	30万9千	-13.3
姥草里七山恩賜林保護財産区特別会計	51万9千	72万4千	-28.3
入ヶ岳外二山恩賜林保護財産区特別会計	54万3千	43万4千	25.1
西嶋財産区特別会計	46万3千	53万3千	-13.1
曙財産区特別会計	18万5千	18万5千	0.0
大河内地区財産区特別会計	16万2千	16万2千	0.0
下山地区財産区特別会計	37万8千	38万	-0.5
特別会計合計	64億8,117万8千	63億3,574万1千	2.3

●当初予算額の推移



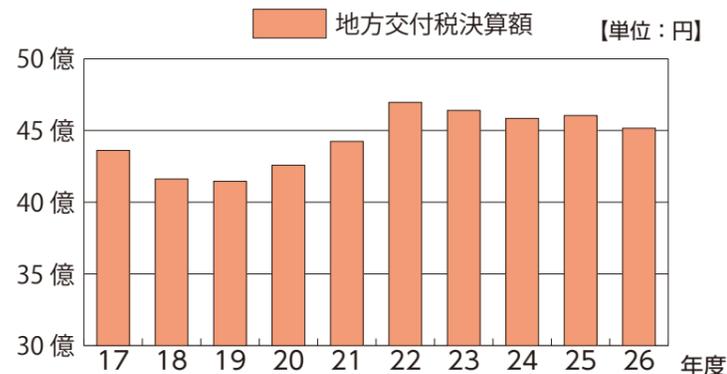
年度	当初予算額	対前年度比
27	84億320万	▲7.9
26	91億2,630万	3.6
25	88億1,250万	11.3
24	79億2,040万	▲9.2
23	87億2,240万	▲3.2
22	90億1,080万	2.8
21	87億6,826万	▲7.0
20	94億2,390万	▲3.5
19	97億6,870万	▲7.7
18	105億8,300万	10.9
17	95億4,252万	15.1

●町税決算額の推移



年度	町税決算額	徴収率
25	14億7,056万	92.5
24	14億6,097万	91.0
23	14億7,362万	91.0
22	14億8,300万	90.7
21	15億7,449万	90.1
20	15億8,629万	86.6
19	15億9,808万	78.2
18	14億7,773万	77.4
17	14億4,804万	78.4
16	14億3,856万	80.9

●地方交付税算定額の推移

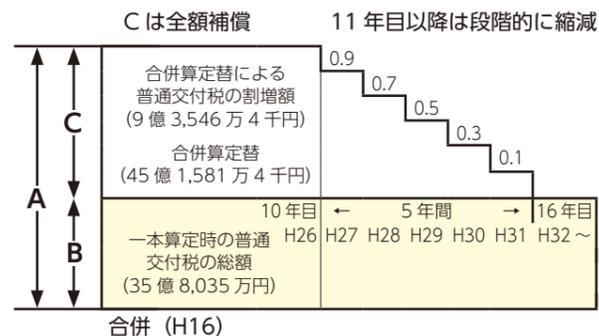


地方交付税合併算定替

合併算定替とは、町村合併前の状態で算定される場合の地方交付税額を保障するための制度です。合併後の新町の状態で算定（一本算定）した財源不足額と、もし合併がなかったらと仮定して旧町ごとに算定した財源不足額の合算額を比べます。後者が大きい場合には後者の額（財源不足額）を交付基準額とします。

具体的には、合併年度及びこれに続く10か年度について、もし合併がなかったらと仮定して、毎年度算定した普通交付税額を全額保障し、その後5か年度で割増額を段階的に縮減していきます。身延町については、今年度より縮減が始まります。

合併算定替のイメージ



年度	合併算定替 交付額 (A)	一本算定交付額 (B)	差額 (C) (A - B)
26	45億1,581万4千	35億8,035万	9億3,546万4千
25	46億431万5千	35億5,214万9千	10億5,216万6千
24	45億8,394万5千	35億8,119万7千	10億274万8千
23	46億4,006万2千	36億9,470万4千	9億4,535万8千
22	46億9,581万9千	38億655万2千	8億8,926万7千
21	44億2,398万3千	36億2,191万6千	8億206万7千
20	42億5,763万3千	34億7,243万2千	7億8,520万1千
19	41億4,516万8千	34億964万3千	7億3,552万5千
18	41億6,148万6千	34億9,567万1千	6億6,581万5千
17	43億6,059万3千	36億8,497万	6億7,562万3千

役場組織図

町長 望月仁司 副町長 望月幹也 教育長 鈴木高吉

本庁舎

切石 350 番地 ☎ 42-2111 (代表) FAX 42-2127

総務課 ☎ 42-4800	庶務担当 区長・組長、選挙、人事管理、例規、情報公開、個人情報保護
	交通防災担当 消防・水防、防災、防犯、交通安全
	行政改革担当 行政改革、地方分権、行政評価
政策室 ☎ 42-4801	企画政策担当 総合計画、地域振興、男女共同参画、情報化、統計調査、交通体系の整備、町営バス、乗合タクシー、婚活支援事業
	田舎暮らし推進担当 定住促進
	広聴広報担当 広聴、広報、ホームページ
財政課 ☎ 42-4802	財政担当 財政計画、予算編成、入札、契約、財産管理
税務課 ☎ 42-4803	課税担当 住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税等の賦課・徴収、税証明発行
	徴収担当 滞納整理
町民課 ☎ 42-4804	町民担当 住民票・戸籍・印鑑登録の届出・証明、国民年金
	国保高齢者医療担当 国民健康保険・後期高齢者医療の申請・届出
産業課 ☎ 42-4805	農林担当 農林業振興、農業委員会、有害鳥獣対策
	農林土木担当 土地改良、治山治水、農林土木全般
会計課 ☎ 42-4806	会計担当 町税等の収納、町費支払、基金の運用管理
議会事務局 ☎ 42-4807	事務局担当 議会運営、監査委員事務局

中富総合会館

(役場本庁舎隣) 切石 360 番地 ☎ 42-2111 (代表) FAX 42-2127

建設課 ☎ 42-4808	建築住宅担当 町営住宅、建築確認、都市計画、景観計画
	公共土木担当 町道等の整備・維持管理、河川砂防、公共土木全般
	高速道路推進担当 高速道路の推進

中富保健福祉センター

(通称：中富すこやかセンター) 切石 117 番地 1 ☎ 20-4611 FAX 20-4554

福祉保健課 ☎ 20-4611	福祉担当 地域福祉、高齢者・障害者福祉、生活保護、日赤
	在宅支援担当 (地域包括支援センター) 在宅介護、介護予防、高齢者総合相談業務
	介護保険担当 介護保険事業運営、保険料の賦課・徴収
	健康増進担当 各種健診事業、健康増進全般
子育て支援課 ☎ 20-4580	子育て支援担当 保育所全般、学童保育、児童館、児童手当、子育て支援、ひとり親支援
	身延児童館担当 ☎ 62-3880 ※身延福祉センター内
	町立保育所 4 園 久那土：☎ 37-0014、常葉：☎ 36-0851、静川：☎ 42-4431 原：☎ 42-2342

身延福祉センター

(総合文化会館隣) 波木井 272 番地 1 ☎ 62-3773 FAX 62-3777

社会福祉協議会 ☎ 62-3773 ※身延児童館を併設 (☎ 62-3880)

中富浄化センター

飯富 2241-75 番地先 ☎ 42-4811 (代表) FAX 42-4815

水道課 ☎ 42-4811	水道総務担当 水道事業の計画、水道施設の整備改修
	水道業務担当 水道施設の維持管理、申請届出、水道料金徴収
環境下水道課 ☎ 42-4814	下水道担当 下水道の計画、申請届出、施設の維持管理、下水道料金徴収、合併浄化槽申請届出等
	環境衛生担当 生活環境保全、ごみ処理、畜犬の登録、地球温暖化対策

身延支所

梅平 2483 番地 36 ☎ 62-1111 (代表) FAX 62-1118

身延支所 ☎ 62-1111	住民サービス担当 住民票・戸籍等の申請届出、各種証明、相談受付、門野の湯業務
	門野の湯 門野 1122 番地 ☎ 62-2221
観光課 ☎ 62-1116	観光商工担当 観光振興、商工業振興、消費者保護、雇用対策
土地対策課 ☎ 62-1117	土地対策担当 町有財産登記、法定外公共物 (赤道・青線の使用・払い下げ等)
	地籍調査担当 地籍調査全般

下部支所

(下部保健福祉センター内) 常葉 1093 番地 ☎ 36-0011 (代表) FAX 36-0936

下部支所 ☎ 36-0011	住民サービス担当 住民票・戸籍等の申請届出、各種証明、相談受付
	久那土出張所 三澤 18 番地 ☎ 37-0002
	古関出張所 古関 2437 番地 ☎ 38-0101
教育委員会	教育総務担当 教育委員会庶務全般、叙位叙勲等
	学校教育担当 小・中学校教育庶務全般、給食業務
学校教育課 ☎ 20-3016	学校統廃推進担当 小中学校の統廃準備
	中富給食センター担当 ☎ 42-2203
	身延給食センター担当 ☎ 62-1425
	町立小学校 7 校 久那土：☎ 37-0220、下部：☎ 36-0350、西島：☎ 42-2520、 原：☎ 42-2304、下山：☎ 62-5107、大河内：☎ 62-1225、 身延：☎ 62-0066
	町立中学校 4 校 久那土：☎ 37-0230、下部：☎ 36-0353、中富：☎ 42-2023、 身延：☎ 62-0106

下部地区公民館

常葉 1025 番地 ☎ 20-3017 FAX 36-0088

生涯学習課 ☎ 20-3017	生涯学習担当 社会教育、公民館、青少年育成 ※中富総合会館：☎ 42-2337
	文化財担当 文化財保護 ※木喰の里微笑館：☎ 36-0753
	生涯スポーツ担当 社会体育、各種体育施設管理運営
	総合文化会館担当 ☎ 62-2110 ※総合文化会館内
	図書館担当 ☎ 62-2141 ※総合文化会館内 ※中富図書室は中富総合会館内、下部図書室は下部地区公民館内
	和紙の里担当 ☎ 20-4556 ※なかとみ現代工芸美術館：☎ 20-4555
	金山博物館担当 ☎ 36-0015 ※湯之奥金山博物館内
	自然の里担当 ☎ 42-3181 ※なかとみ青少年自然の里内

1 暮らしの環境を改善する（生活・健康・福祉）

①福祉のある暮らし

■地域福祉の強化

★臨時福祉給付金支給事業

福祉保健課 福祉担当

2,183 万円

消費税率の引き上げに際し、低所得者への影響を緩和するため、一定の条件を満たす方に対し臨時的な措置として給付金（一人6千円）を支給します。

★身延町社会福祉協議会補助金

福祉保健課 福祉担当

3,091 万7千円

社会福祉協議会は、地域の人々が安心して暮らせる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、さまざまな活動を行っています。その活動などに対し補助金を交付し、地域福祉の推進を図ります。

★民生児童委員協議会活動補助金

福祉保健課 福祉担当

204 万円

民生委員児童委員は、個々の活動とともに協議会としての組織的な活動を通して、誰もが安心して暮らせる地域社会を目指して活動しています。その協議会の活動費として補助金を交付します。



■高齢者福祉の充実

★介護保険事業

福祉保健課 介護保険担当

22 億 6,212 万円

介護保険は、老後における最大の不安の一つである「介護」の問題を、社会全体で支えるための制度です。要支援・要介護の認定を受けた方が利用する介護サービスの費用の9割を負担します。

また、介護が必要な状態にならないよう、介護予防事業を推進するとともに、要支援・要介護状態になった方が、住み慣れた地域で可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう支援します。

★敬老祝金支給事業

福祉保健課 福祉担当

1,121 万3千円

敬老の日を記念して、本町在住の高齢者（満77歳及び満88歳以上）に対し祝金を支給します。また、満100歳を迎えた高齢者（50年以上本町に住所を有し現に居住している方）に長寿祝金を支給し、長寿を祝福します。

★集落敬老事業

福祉保健課 福祉担当

366 万円

集落等における敬老事業に対し、70歳以上一人につき千円を乗じた額を限度として、予算の範囲内で補助金を交付します。

★養護老人ホーム入所者保護措置費

福祉保健課 福祉担当

8,400 万円

経済的、環境的に在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所させ、これに係る費用を扶助します。

★配食サービス事業等

福祉保健課 福祉担当

4,316 万3千円

高齢者が在宅での自立した生活が維持できるよう、「配食サービス」「生きがいデイサービス」「軽度生活援助事業（ホームヘルプサービス）」を実施します。この事業は、社会福祉協議会に委託しています。



■子育て支援

★町立保育所運営費

子育て支援課 子育て支援担当

2,126 万円

保護者が働いているなどの事情で、家庭で保育できない児童を、町立4保育所（常葉・久那土・原・静川）でお預かりし保育します。

通常保育のほか、朝夕の開所時間を延ばした延長保育や保護者の病気等による一時預かりなどの保育サービスを実施しています。

★子育て支援医療費助成事業

子育て支援課 子育て支援担当

4,287 万円

0歳～15歳に達した年度末まで、子どもに係る医療費の自己負担分を助成します（10月からは年齢が18歳に引き上げられます）。

町で発行する医療費受給者証と保険証を医療機関の受付で提示すると、窓口での支払いがなくなります。

★緊急通報システム（ふれあいペンダント）事業

福祉保健課 福祉担当

518 万2千円

高齢者宅のふれあいペンダントとNPO法人山梨県安心安全見守りセンターとを電話回線で結び、24時間365日、緊急時の通報や相談などに対応するシステムの維持管理費用と器具購入費です。

★シルバー人材センター補助金

福祉保健課 福祉担当

382 万2千円

労働意欲を持つ高齢者に対して、地域社会の臨時的、短期的な仕事についての情報を提供するため、峡南5町がそれぞれ経費を分担し、共同で「公益社団法人 峡南広域シルバー人材センター」を設置しています。



★特定教育・保育施設費

子育て支援課 子育て支援担当

1 億 5,991 万6千円

保護者の事情により家庭で保育できない乳幼児を、町内や町外の私立保育所等で保育してもらうため委託料を支払います。

町では下山立正保育園と大野山保育園に補助をしています。それぞれの保育園では特色のある保育や延長保育、一時預かり事業等の充実した保育サービスを実施しています。

★子育て世帯臨時特例給付金事業

子育て支援課 子育て支援担当

378 万3千円

消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として給付金を支給することにより、子育て世帯に対する適切な配慮を行います。

★病児・病後児保育事業

子育て支援課 子育て支援担当

117万6千円

仕事などの都合により、病氣中・病氣回復期にあるお子さんの育児が家庭で出来ない方のために、医療機関に併設された保育施設でお子さんを一時的に預かります。

★児童手当事業

子育て支援課 子育て支援担当

1億1,254万2千円

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を応援するもので、0歳から中学校卒業までの児童を養育している保護者に支給されます。

- 3歳未満は1万5千円
- 3歳から小学生の第1子と第2子に月1万円(第3子以降は月1万5千円)
- 中学生は月1万円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付措置として月一律5千円

■障害者自立への支援

★障害福祉サービス事業

福祉保健課 福祉担当

3億5,564万7千円

障害者が日常生活・社会生活を安心して送れるよう、施設入所、ホームヘルプなどの介護サービスや機能訓練、生活訓練、就労支援などの訓練サービスを利用した際の費用を給付します。

★重度心身障害者医療費助成事業

福祉保健課 福祉担当

1億459万7千円

重度心身障害者の、入院・通院等の医療費自己負担分(医療保険診療外の自己負担を除く)を助成します。

★障害者(児)補装具支給事業

福祉保健課 福祉担当

372万2千円

障害者(児)の日常生活や就労活動を支援するため、失われた身体機能を補うための用具(補聴器、車いすなど)を交付し、またはこれらの用具の修理のための費用を助成します。

★ひとり親家庭医療費助成事業

子育て支援課 子育て支援担当

724万8千円

18歳未満の子どもがいるひとり親家庭の子どもと保護者の医療費を助成し、それに伴う経費を負担しています。町で発行する医療費受給者証と保険証を医療機関の受付で提示すると、窓口での支払いがなくなります。

★児童館・学童保育事業

子育て支援課 子育て支援担当

1,870万2千円

児童館は児童(児童福祉法上0歳～18歳未満の子ども)に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的に設置しています。毎月様々な事業を行っていますので、ぜひご利用ください。

学童保育は働いているなどの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期休暇中に保育を行うものです。指導員のもと、宿題やおやつを食べたり遊びなどをして、保護者が仕事を終えて帰宅するまでの時間を過ごします。

★自立支援医療費(更生医療・育成医療)

福祉保健課 福祉担当

1,897万7千円

身体障害の機能回復・向上のための特定の治療に対し、その自己負担が原則1割となるよう自立支援医療費を給付し、医療費の負担を軽減します。

★地域生活支援事業

福祉保健課 福祉担当

661万2千円

障害者の地域における日常生活を支援するため、「日常生活用具」「移動支援」「日中一時支援」に係る費用を給付します。

★障害者相談支援事業

福祉保健課 福祉担当

391万6千円

障害者やその保護者からの相談に応じ、情報提供、助言等必要な援助を行います。この事業は、峡南圏域相談支援センターに委託しています。

★「ひまわりの家」運営事業

福祉保健課 福祉担当

350万円

地域活動支援センター「ひまわりの家」は、就労が困難な障害者が生活の安定を図るため、授産作業等を行いながら生きがいを見出し、社会参加の促進を図ることを目的に運営しています。

②快適な暮らし

■住宅・宅地の整備

★住宅・建築物安全ストック形成事業

建設課 建築住宅担当

3,034万8千円

身延町公営住宅長寿命化計画に基づき、順次住宅の修繕を行います。

- ・上沢北団地屋上防水改修、西島団地外壁改修

■水道施設の整備

★簡易水道維持管理建設費

水道課 水道業務担当

1,290万円

水道使用量を適正に確認するため、量水器の取替え工事を行います。計量法に定められた8年に1度の交換です。

- 身延地区：波木井3区、塩沢、清住町地内 約200戸
- 下部地区：常葉、芝草地内 約200戸
- 中富地区：伊沼、飯富地区 約300戸

★簡易水道建設委託業務費

水道課 水道総務担当

9,079万円

- 下部簡易水道事業
 - ・実施設計業務
- 中富西部簡易水道事業
 - ・実施設計業務
 - ・測量調査業務
- 中富北部簡易水道事業
 - ・実施設計業務
- 大城簡易水道事業
 - ・実施設計業務
 - ・測量調査業務
- 身延中央簡易水道事業
 - ・実施設計業務
 - ・測量調査業務



★町営住宅解体事業

建設課 建築住宅担当

200万9千円

身延町公営住宅長寿命化計画に基づき、住宅の用途廃止を行います。

- ・市路団地

★簡易水道建設費

水道課 水道総務担当

3億7,285万7千円

- 下部簡易水道事業
 - ・配水管布設替工事
- 中富南部簡易水道事業
 - ・小原島配水管布設工事
 - ・小原島消火栓設置工事
 - ・小原島給水管布設工事
 - ・小原島地内舗装本復旧工事
 - ・飯富配水管布設替工事
- 中富北部簡易水道事業
 - ・切石配水管布設替工事
- 大城簡易水道事業
 - ・大城配水管布設工事
 - ・大城消火栓設置工事
 - ・大城給水管布設工事
- 身延中央簡易水道事業
 - ・宮ノ前配水池送配水ポンプ取替工事

★簡易水道維持管理委託業務費

水道課 水道業務担当

2,703万1千円

町営水道の安全で安心して飲めるおいしい水を供給するため、専門業者に施設点検を委託し、毎月の水道水の水質検査などの業務を行います。

★簡易水道給水施設運営費

水道課 水道業務担当

182万6千円

町営小規模水道の水質検査や維持管理等を行います。

★簡易水道運営費

水道課 水道業務担当

883万7千円

集落管理の組合簡易水道の維持管理のため滅菌剤購入や水質検査を行います。

■下水道施設の整備

★身延下水道事業維持管理費

環境下水道課 下水道担当

1億2,465万8千円

下水道は、皆様の家庭や事業所から出る汚水を速やかに排除することで快適な生活環境を維持するほか、河川等の水質保全を図り【安全で安心なまちづくり】をするために不可欠な事業です。下水道が整備された区域の皆様の早期接続をお願いします。

各浄化センターの維持管理やマンホールポンプの維持管理等を委託しています。

- 中富下水道処理施設
- 帯金・塩之沢下水道処理施設
- 角打・丸滝下水道処理施設
- 身延下水道処理施設
- 下部下水道処理施設

★合併処理浄化槽設置整備費事業

環境下水道課 下水道担当

895万2千円

下水道エリア外の住宅や事業所において、合併処理浄化槽を設置する場合は1軒につき1基を限度とし補助金を交付します。

・5人槽 12基 ・7人槽 12基



③安心な暮らし

■防災対策の強化

★木造住宅耐震診断事業

建設課 建築住宅担当

67万5千円

地震に強い安全なまちづくりを目指し、無料で個人所有の木造住宅の耐震診断を実施します。昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅が対象で、診断士（建築士）が調査を行い、大規模地震対策の支援をします。

★木造住宅耐震シェルター設置事業

建設課 建築住宅担当

24万円

耐震シェルターは地震で住宅が倒壊しても寝室や睡眠スペースを守ってくれる装置です。

耐震診断の結果、総合評点が0.7未満の木造住宅に耐震シェルターを設置する工事に対し補助金を交付します。（最大で24万円）

★耐震改修設計費補助金

建設課 建築住宅担当

80万円

耐震診断の結果、総合評点1.0未満のものを、1.0以上に耐震強化する改修工事の耐震改修設計費に対して補助金を交付します。（最大で20万円）

★防災行政無線維持管理費

総務課 交通防災担当

1,093万3千円

防災行政無線システムは、災害時等にいち早く正確な情報を住民に伝達するための設備です。平時には、時報や住民に役立つ行政情報を定期・不定期に発信、放送します。これら設備の保守点検の委託費をはじめ、屋外子局の電気料、戸別受信機の修理など、維持管理に必要な経費です。

★木造住宅耐震改修事業等補助金

建設課 建築住宅担当

320万円

耐震診断の結果「耐震性なし（総合評点1.0未満）」と診断された住宅を対象に耐震化のための改修工事に対し補助金を交付します。

- 耐震診断の結果、総合評点が1.0未満と診断された木造住宅を、1.0以上にする改修工事に対して補助金を交付します。（最大で80万円）
- 耐震診断の結果、総合評点0.7未満と診断された木造住宅のうち、昭和45年12月31日以前に着工されたものについて、0.7以上1.0未満にする改修工事に対して補助金を交付します。（最大で80万円）

★消費者保護推進事業

観光課 観光商工担当

13万2千円

消費税増税による転嫁、振り込め詐欺・悪徳商法による消費者トラブルを防止するために、消費生活研究会の活動の支援を行い、情報の周知、啓発を図ります。

★防災備蓄用食料・飲料水

総務課 交通防災担当

410万6千円

町で確保している防災備蓄食料の内、平成22年度購入分の1万食が保存期限の5年を迎えるため、入替購入をします。また、備蓄飲料水についても、備蓄整備計画3年目の数量375ケース（1ケース：1.5リットル×8本）を購入配備します。

★急傾斜地崩壊対策事業

建設課 公共土木担当

1,015万円

雨や地震などに伴って発生するがけ崩れ等の災害を防ぐため、排水工事や斜面を植物やコンクリートなどで覆う法面保護工事などを行います。山梨県が行う急傾斜地崩壊対策事業に対し地元負担金を支払います。

- 石倉（八木沢）地区
- 波木井地区
- 横道（下部）地区
- 小田船原の1地区
- 馬込（大島）地区
- 町方（身延）地区
- 瀬戸日影（瀬戸）地区
- 久保（三保）地区
- 冠（遅沢）地区

★耐震性貯水槽建設事業

総務課 交通防災担当

2,670万円

国庫補助金を受け、町では計画的に耐震性貯水槽の整備を進めています。今年度は、身延・下部・中富地区にそれぞれ1基ずつ建設します。



■保健・医療の充実

★国民健康保険事業

町民課 国保高齢者医療担当

21億7,798万6千円

病気やけがをしたとき安心して医療を受けられるように、町が保険者となり被保険者の皆さんが負担する保険料や国、県からの交付金などを財源として、お互いに助け合っていこうという制度が国民健康保険です。

職場の健康保険に加入している人、後期高齢者医療制度の対象となる人等を除いてすべての人が加入者となり、診療にかかる医療費の保険給付事業を行います。

また、特定健診や各種保健事業等で被保険者の健康維持を推進します。

★後期高齢者医療事業

町民課 国保高齢者医療担当

4億5,811万6千円

後期高齢者医療保険は、75歳以上のすべての方（65歳以上で一定の障害のある方）を対象とした医療制度です。山梨県後期高齢者医療広域連合が保険者となり町と協力しながら運営がされ、被保険者皆さんの保険料を主財源として交付金等を受け、病気やけがをしたときの診療にかかった医療給付等を行います。

★生活習慣病予防健診事業 (循環器健診・各種がん検診)

福祉保健課 健康増進担当

3,486万3千円

住民の健康増進を図るため循環器健診・各種がん検診を実施します。健康手帳の交付、健康教育、機能訓練、訪問指導を実施し、病気の早期発見、早期治療及び自らが健康づくりに努めるよう支援します。

★急患対策

福祉保健課 健康増進担当

1,002万4千円

急患対策は、休日夜間診療体制と小児救急医療があります。

休日夜間診療体制は、平日の夜間や休日における急病者の医療を確保するため、峡南地域の病院が当番で診療を行っています。

小児救急医療は、小児初期救急医療センターを中心に搬送機関との円滑な連携体制の下、休日・夜間の小児救急患者の対応を行っています。

★老人医療費助成金支給事業

町民課 国保高齢者医療担当

18万円

山梨県単独事業で、住民税非課税世帯の68、69歳の方を対象に、医療費にかかる自己負担を1割とする制度です。

※平成25年3月31日をもって県・町の制度が廃止となり、経過措置として、既に対象となっている方々の医療費を負担していきます。

■消防・救急の充実

★消防車両・消防ポンプ更新事業

総務課 交通防災担当

4,067万円

今年度は、20数年使用し老朽化した古い消防ポンプ車1台、消防ポンプ積載車3台を更新(購入)します。

★消防団運営・活動事業

総務課 交通防災担当

1,739万円

消防団は地域の安全と安心を守るため必要不可欠な組織です。団長から一般団員まで、役職に応じて報酬が支給され、消防学校への入校、水・火災等災害時や訓練・警戒で出勤した場合の報償に充てられます。また、各分団・部の運営に対し交付金を支払います。

★妊婦・乳幼児健診事業

福祉保健課 健康増進担当

895万9千円

妊産婦、乳児、幼児に健康診査を実施し、疾病の早期発見、早期治療を推進するとともに、むし歯予防や栄養指導など乳幼児の育児支援や発達支援を行います。

★地域医療体制事業

福祉保健課 健康増進担当

9,232万3千円

中核病院として飯富病院には、医療体制の推進と中山間地の医療を充実させるため曙、大須成、下部、久那土、古閑診療所の業務を委託しています。

また、峡南地域の在宅医療推進役として峡南在宅医療支援センターに医療相談窓口、在宅ドクターネットの運営等を委託しています。

★各種予防接種事業

福祉保健課 健康増進担当

3,037万2千円

予防接種法に基づき、高齢者インフルエンザ、日本脳炎、ヒブワクチン、四種混合等の予防接種を、高齢者や対象年齢の子どもに実施します。

個別接種は県内の医療機関で接種できるよう委託していますので、決められた接種期間に受けましょう。

★消防施設維持管理事業

総務課 交通防災担当

537万円

消防団詰所・機庫の電気代・上下水道使用料や消防車両の燃料代、修繕・車検整備、自賠責保険、重量税などに充てます。



■交通安全対策の充実

★カーブミラー維持管理事業

総務課 交通防災担当

83万6千円

交通安全対策の一環として、道路反射鏡(カーブミラー)の新設や修繕を行います。また、交通安全協会や地区自治会からの申請により、鏡体・支柱の原材料を支給します。

■防犯対策の充実

★防犯灯維持管理事業

総務課 交通防災担当

252万1千円

町内には、町が設置した防犯灯類が280か所余りあり、その電気料が事業費の大半を占めます。また、地区等からの適正な要望により、新設に限りLED式防犯灯器具を無償交付しており、この器具購入費も含まれます。

2 うるおいの環境を保全する(環境保全)

①みどりの継承

■自然との共生

★住宅用太陽光発電システム設置費補助金

環境下水道課 環境衛生担当

100万円

地球温暖化防止及び環境保全の意識を高め、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する方を対象に補助金を交付します。

●1申請あたり5万円

★門野の湯維持管理事業

身延支所 住民サービス担当

2,134万4千円

高齢者の健康と福祉の増進を図るとともに、広く一般住民等の休養に資するための施設として運営します。



★防犯パトロール事業

総務課 交通防災担当

179万8千円

青色防犯パトロールカーは、平日の午後3時から5時までの2時間、保育園や小・中学校をコースに組み入れて犯罪抑止を期待し町内を巡回しています。事業費は「(公社) 峡南シルバー人材センター」への年間委託料と燃料代、車検代、その他修繕費です。

★緑のカーテン推進事業

環境下水道課 環境衛生担当

26万円

夏の省エネ対策として緑のカーテンの普及を図るため講習会を開催します。また、町内の公共施設等に緑のカーテンを設置します。



②環境の保全

■ごみの処理・リサイクル

★峡南衛生組合負担金

環境下水道課 環境衛生担当

1億8,682万5千円

身延町、早川町、市川三郷町で構成された一部事務組合への維持負担金です。

★粗大ごみ収集処理事業

環境下水道課 環境衛生担当

61万6千円

一般家庭から出る粗大ごみを収集し、処理費用の一部を町が負担します。年2回、町内10か所で収集を行います。

■環境衛生・美化活動

★河川水質検査及び土壌検査

環境下水道課 環境衛生担当

127万5千円

住民の健康維持及び自然環境保全のため、町内河川41か所の水質検査と1か所の土壌調査を行います。

★河川維持改良事業

建設課 公共土木担当

170万円

町が管理する河川の維持補修を行います。

★資源回収活動奨励金

環境下水道課 環境衛生担当

20万円

学校等の教育関係団体による資源ごみの回収活動に対し、実績に応じて奨励金を交付します。

★生ごみ処理機・容器購入費補助金

環境下水道課 環境衛生担当

9万6千円

ごみの減量化とリサイクルを推進するため、生ごみ処理容器・電気式生ごみ処理機を購入設置した方に対し補助金を交付します。

- 電気式生ごみ処理機（1基まで） 限度額2万円
- 生ごみ処理容器（3基まで） 限度額5千円

★不法投棄未然防止事業

環境下水道課 環境衛生担当

186万9千円

不法投棄を未然に防止するためネットフェンスを設置します。

3 発展の活力をつくり出す（基盤・産業）

①基盤の強化

■土地利用と開発

★地籍調査事業

土地対策課 地籍調査担当

6,746万7千円

宅地・農地を対象に地目や境界を確定するため一筆ごとに調査を行います。その成果は、法務局の公図・登記簿に反映されます。今年度は、次の3か所を行います。

- 身延地区（小田船原第4・三段池他8字） 0.34km²
- 中富地区（宮木第1・小田原の一部他1字） 0.11km²
- 下部地区（常葉第5・宮ノ平他6字） 0.16km²



■交通網の整備

★町営バス・乗合タクシー運行事業

政策室 企画政策担当

8,238万5千円

町民の皆さまが安心安全に移動できる交通手段を確保するため、町営バス（3路線）、乗合タクシーの運行を行っています。

- 新早川橋鯉沢線
- 古関甲斐岩間線
- 中富南線
- みのぶ乗合タクシー



★道路橋梁維持事業

建設課 公共土木担当

1,262万2千円

町道の維持補修により、安全な道づくりを目指します。町道の除草工事をはじめ、舗装や補修用資材などの原材料を支給します。

★道路改良・修繕事業

建設課 公共土木担当

3億5,100万円

町道の改良工事により、交通網の整備を行います。

- 町道田原鴨狩線
- 町道大道市之瀬線
- 町道大崩線
- 町道塩之沢橋線
- 町道本山奥之院線
- 町道山額線
- 町道西谷線

身延町橋梁長寿化計画に基づき、橋の修繕工事を実施します。

- 西島第一橋他4橋

道路ストック（トンネル・歩道橋・法面・付属構造物等）を計画的かつ予防的修繕を行い、道路ストックの延命化及びライフサイクルコスト（生涯費用）の縮減を図ります。

- 打越隧道

■地域情報化の推進

★情報機器サーバ・ネットワーク端末保守

政策室 企画政策担当

1,563万円

町民の皆さまに迅速かつ確実にサービスや情報等を提供するため、役場内情報機器やネットワークの構築を行っています。

★橋梁点検法に基づく橋梁点検事業

建設課 公共土木担当

1,100万円

橋梁点検法に基づき町内の橋梁点検を行います。

- 町内94橋

★道路台帳修正事業

建設課 公共土木担当

200万円

道路を効率的かつ有効的に維持管理できるよう、台帳の整備が義務付けられています。工事等により変化した町道について台帳の修正を行います。

★波高島駅公衆便所新築工事

下部支所 住民サービス担当

993万6千円

JR東海による波高島駅舎等の改修に伴い、身延線乗降客や地元の方々等が利用し易い駐輪場と一体化した公衆便所の新築を行います。

★地域情報通信施設整備運営事業

下部支所 住民サービス担当

875万4千円

下部地区のCATVや公共施設間の情報通信などのシステムを構築し、指定管理者制度を導入しながら、維持管理運営を行っています。

②産業の振興

■農林業の振興

★有害鳥獣防除用施設設置補助金

産業課 農林担当

498 万円

有害鳥獣による農林産物への被害を防止するため、予算の範囲内で補助金を交付します。資機材購入費(2万円以上)の10分の8以内とし、1世帯あたり5年間で累計30万円を限度とします。

★多面的機能支払制度補助金

産業課 農林担当

793 万円

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

★枝豆オーナー制度補助金

産業課 農林担当

14 万円

身延町特産のあけぼの大豆をより一層宣伝し、消費の拡大を図ることを目的として、JAふじかわが主催する枝豆オーナー制度に補助金を交付します。

★県営中山間地域総合整備事業(身延北部地区)負担金

産業課 農林土木担当

4,500 万円

平成20年度から21年度にかけて、地域の活性化に向けた取組(ワークショップ)が集落単位で行われました。地域・町・県が一体となって支援することで、獣害対策や農業基盤など地域の抱える課題を解消します。下部・中富地区で実施します。

★林道維持改良工事

産業課 農林土木担当

1,350 万円

傷んだ林道等の舗装や側溝を整備して交通環境整備に努めます。小規模な山林斜面の崩落を抑えます。また、荒れている沢なども整備します。

- 林道三石山線改良工事
- 生活関連林道維持工事(林道富士見山線 他)
- 林道樋之上線舗装工事

★有害鳥獣捕獲奨励金

産業課 農林担当

826 万円

農作物を有害鳥獣から守るため、有害鳥獣の捕獲を猟友会に依頼し、その数に応じて報奨金を交付します。

★中山間地域等直接支払制度補助金

産業課 農林担当

697 万 1 千円

中山間地域などの、農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束し、集落と協定を結んだ農業者の方々に対して、補助金を交付します。

★あけぼの大豆種子栽培業務委託

産業課 農林担当

60 万円

あけぼの大豆の種子栽培を富士見山山麓の農家に委託します。町は町内であけぼの大豆を栽培する農家に種子として販売を行います。

★県営中山間地域総合整備事業(身延南部地区)負担金

産業課 農林土木担当

750 万円

平成25年度に地域の活性化に向けた取組(ワークショップ)が集落単位で行われました。地域・町・県が一体となって支援することで、獣害対策や農業基盤など地域の抱える課題を解消します。身延地区で実施します。

★農業基盤整備促進事業

産業課 農林土木担当

2,160 万円

老朽化した用水路の整備や農道の整備により、営農条件を改善し農業生産の効率化と省力化を実現し農業従事者の生産意欲の向上を図ります。

- 根子田川用排水路改良工事
- 上河原農道改良工事
- 和田農道改良工事

★県営ため池等整備事業負担金

産業課 農林土木担当

625 万円

農用地及び農業用施設等の災害を防止するために、下山地区の農業用排水施設やこれらを管理する施設の新設・改修を行います。

★農道・用排水路等埋塞土除去重機借上げ料

産業課 農林土木担当

170 万円

台風などで農道や用排水路などが土砂で埋まってしまい人力で取り除くことが出来ない場合などに、重機を借り上げて撤去します。

★林道・治山施設等小規模維持修繕費

産業課 農林土木担当

200 万円

傷んだ林道や治山施設の修繕を行います。

■商業の振興

★商工業振興事業

観光課 観光商工担当

1,820 万円

身延町商工会の行う「経営改善事業」、「地域総合振興事業」を支援し、地域の活性化と事業者の経営安定を図ります。

■地場産業の振興

★伝統工芸品振興事業

観光課 観光商工担当

25 万円

地場産業である「西嶋和紙」の普及と販路拡大を図ります。

■観光の振興

★観光宣伝事業

観光課 観光商工担当

1,411 万 3 千円

観光キャンペーン、各種観光情報誌・新聞・テレビなどの広告媒体を利用し、町の観光情報を県内外に発信・提供し、通年での誘客促進と観光振興を図ります。

★県営中山間地域総合農地防災事業負担金

産業課 農林土木担当

425 万円

洪水災害の未然防止と農業用水の安定確保を図るため、栃久保地区に農地防災事業を実施します。

★林道等埋塞土除去重機借上げ料

産業課 農林土木担当

280 万円

台風や豪雨により林道等で崩落が起こり、人力で取り除くことが出来ない場合などに、重機を借り上げて撤去します。

★農道・用排水路等維持修繕費

産業課 農林土木担当

250 万円

傷んだ農道や用排水路等の修繕を行います。

■観光の振興

★観光地活性化事業

観光課 観光商工担当

765 万円

観光事業者等で構成する団体及び各種誘客イベントの開催を支援することにより、本町への誘客を促進し、観光業の振興を図ります。



★観光施設維持管理事業

観光課 観光商工担当

1,345万3千円

本町を訪れる観光客が、安心かつ安全に利用できるように、登山道の整備や公衆トイレの維持管理等を行い、常に良好な状態で施設を提供します。

★PR年賀葉書販売事業

政策室 企画政策担当

61万7千円

年賀状に身延町を象徴するPR写真を印刷し、販売します。

購入した方々に全国に向けて年賀状を出していただくことで身延町のPRをします。

★特産品等生産促進事業

観光課 観光商工担当

209万1千円

町の特産品などを観光宣伝用品として使用し、広くPRするとともに新たな商品の開発を促進します。

4 人と文化をはぐくむ（生涯学習・教育・文化）

①まちづくりを支える人づくり

■生涯学習の充実

★生涯学習活動推進事業

生涯学習課 生涯学習担当

1,647万4千円

生涯学習活動の推進を図るため、身延町文化協会等の活動を支援し、総合文化祭等成果発表の機会を提供します。

★各地区公民館・各分館管理運営事業

生涯学習課 生涯学習担当

2,545万7千円

各地区公民館、各分館の管理及び各種事業を行います。

★下部温泉会館運営事業

観光課 観光商工担当

43万4千円

下部温泉郷への誘客と温泉街の活性化を図るとともに、町民の健康増進を目的とし日帰り入浴施設として「温泉会館」の運営を行います。

★富士山保全管理及び整備活用にかかる事業

政策室 企画政策担当

126万4千円

「富士山世界文化遺産」に登録された富士山の保存管理及び整備活用並びにその周辺環境の保全を推進するため、山梨県、静岡県と関係市町村が一体となって活動しています。

★身延町ふるさと定期便事業

観光課 観光商工担当

105万円

ふるさと会員になっていただいた県内外の本町にゆかりのある方々に、地元の特産品を年4回送り、「みのぶファン」を増やします。また、この事業により特産品の販路拡大を図り、地域ブランド商品を開発し地域の活性化を進めます。

★身延町立図書館機能充実事業

生涯学習課 図書館担当

1,334万円

各種資料の収集・整備・保存及び、おはなし会・講演会・講座等の読書支援事業や中富・下部地区公民館図書室及び県内公共図書館とのネットワークを通して図書館機能の充実を図り、より一層のサービス向上に努めます。



■スポーツの振興

★体育施設の整備事業

生涯学習課 生涯スポーツ担当

2,172万3千円

町民の健康づくりや交流の拠点となる体育施設の維持・管理を行います。

②明日を担う人づくり

■学校教育の充実

★学校給食センター・施設運営事業

学校教育課 学校教育担当

1億97万円

小中学校の児童生徒においしい給食を提供するため、身延学校給食センター、中富学校給食センター、久那土学校給食調理施設、下部学校給食調理施設の4か所で調理し11校に配送しています。

★町単独教職員雇用事業

学校教育課 教育総務担当

1,974万3千円

児童生徒数の減少による複式学級を解消するために、町単独で教職員を配置します。

★小学校外国語指導助手設置事業

学校教育課 教育総務担当

602万2千円

新学習指導要領により、小学校5・6年を対象に週1コマ「外国語活動」を実施することになりました。これは平成23年度からですが、本町においては、新町合併以前から独自に国際理解教育事業として実施しています。

★特別支援教育支援員の配置事業

学校教育課 学校教育担当

826万4千円

様々な障害をもつ児童生徒に対し、学校生活や学習上の支援をするために「特別支援教育支援員」を学校に配置します。本町では、平成19年度から、小学校で1校あたり年間534時間、中学校では1校あたり年間478時間勤務する支援員各1人を配置しています。

★体育協会活動・各種大会出場補助金

生涯学習課 生涯スポーツ担当

310万円

スポーツの振興を図るため、身延町体育協会及び各種大会出場者へ補助金を交付します。

★スクールバス運行事業

学校教育課 学校教育担当

1,796万3千円

学校と居住地が遠く離れているために徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が十分に整備されていない地域の児童生徒に対し、町が独自にスクールバスを運行し登下校をサポートします。

★地域ぐるみ学校安全体制整備事業（スクールガードリーダー）

学校教育課 学校教育担当

78万円

2人をスクールガードリーダーに委嘱し、各小学校の登下校の安全指導や通学路の安全点検を行います。

★中学校外国語指導助手設置事業

学校教育課 教育総務担当

1,304万4千円

生徒の英語の習得や国際理解・教育の向上を目的に語学指導を行う外国語指導助手（ALT）を各中学校に配置しています。
ALT=Assistant Language Teacher

★小中学校修学旅行補助事業

学校教育課 学校教育担当

1,426万4千円

小・中学生の保護者に対し修学旅行に要する経費を助成します。小学校は一律1人当たり4千円、中学校では経費の2分の1に相当する額を10万円を限度として助成します。

★身延中学校改修工事

学校教育課 学校教育担当

1億2,186万8千円

平成28年度中学校統合後に使用する現身延中学校校舎の普通教室、特別教室を中心に、改修を行います。



★学校統合記念行事等補助事業

学校教育課 学校統合推進担当

1,600万円

平成28年度中学校統合に伴い、閉校となる中学校の記念事業等の経費に対して、1校400万円を限度に補助します。

★スクールバス購入事業

学校教育課 学校教育担当

2,283万1千円

平成28年度中学校統合に伴い、下部地区、中富地区の生徒の通学手段の確保を図ります。

■青少年の育成

★青少年育成身延町民会議活動補助

生涯学習課 生涯学習担当

156万7千円

青少年健全育成のため、周知啓蒙及び育成会等を支援します。

★青少年自然の里事業

生涯学習課 自然の里担当

1,182万円

平須地区にある青少年自然の里は、豊かな自然の中で、日頃、家庭や学校では経験できない自然観察や創作活動、勤労体験活動などができます。

③地域文化をはぐくむ

■文化活動の展開

★総合文化会館自主文化事業

生涯学習課 総合文化会館担当

919万2千円

本町において、優れた芸術文化に触れることができるように音楽鑑賞等の文化事業を企画し、町民の皆さまに鑑賞していただく機会を設けます。

★なかとみ現代工芸美術館展覧会開催事業

生涯学習課 和紙の里担当

835万4千円

本年度は次の展覧会を開催します。(すべて仮称)

- 「きらめくものたち 武蔵・相模・駿河の工芸作家展」 4月下旬～6月下旬
- 「いわての工芸展」 7月中旬～9月中旬
- 「現代中国の美術展」 10月上旬～11月中旬
- 「現代工芸美術展」 12月上旬～1月下旬

■歴史と文化遺産の継承

★湯之奥金山博物館自主事業

生涯学習課 金山博物館担当

64万円

夏休みを利用して、戦国期の金山作業を実体験することができる「こども金山探検隊」、「砂金掘り大会」を開催します。当時の産金技術や生き方を楽しく学び、子どもの「科学する芽」「創造する芽」を引き出すことを目的としています。



★文化財調査・保護・保存事業

生涯学習課 文化財担当

312万3千円

埋蔵文化財保護事業、旧市川家住宅管理事業、歴史民俗資料館管理事業、ブッポウソウ保護増殖事業など本町の歴史文化遺産や豊かな自然の象徴である天然記念物の保護と活用に努め、文化財・歴史文化遺産の適切な保存継承に努めます。



★木喰の里微笑館運営事業

生涯学習課 文化財担当

402万9千円

木喰上人作の仏像や古文書を収蔵・展示し、本町固有の歴史文化遺産の継承と活用に努めます。また、微笑館オリジナルキャラクターグッズを製作・販売し、郷土の偉人木喰上人の周知に努めます。



5 協働のまちづくりを進める (交流・協働・行財政)

①多様な交流の力をいかす

■町内外の交流の展開

★姉妹都市等交流事業

政策室 企画政策担当

94万9千円

姉妹都市の鴨川市、南部氏ゆかりの「平成・南部藩」等、町外地域との交流を深め、相互の活性化に効果的な交流活動を進めます。

★ふるさと納税事業

政策室 企画政策担当

14万1千円

ふるさと納税をしていただいた皆さんに、町のためふるさと納税の香りが詰まった特産品を贈呈します。

★庁用バスふるさと号・あじさい号運行事業

政策室 企画政策担当

548万9千円

町及び町関係団体等が公用として使用するため、庁用バス「ふるさと号・あじさい号」を運行しています。

■定住の促進

★定住促進祝金事業

政策室 田舎くらし推進担当

509万円

若者の定住促進と町の活性化を図るため、結婚祝金、出産祝金、就職奨励金を支給します。

★定住対策婚活支援事業

政策室 企画政策担当

75万円

独身男女の出会いの場の提供と、交流人口の増加による町の活性化を目的に、定住対策の一環として婚活事業を実施します。

★移住・二地域居住推進事業

政策室 田舎くらし推進担当

28万3千円

自然環境に恵まれた身延町への移住・二地域居住を推進し、地域の活性化を図るための情報提供等を行います。

②住民が主体となる

■男女共同参画

★男女共同参画推進事業

政策室 企画政策担当

16万5千円

「みのぶヒューマンプラン」に基づき、男性と女性が対等なパートナーとして社会に参画していくための活動を推進しています。

■住民と行政との情報交流

★広報「みのぶ」発行

政策室 広聴広報担当

242万8千円

「広報みのぶ」を発行し、町内各世帯に配布します。町からのお知らせや各種行事等の開催など、町民の皆さんに分かりやすくお知らせします。

- 毎月1日発行
- 発行部数 5,700部

★「町の予算の使い道」発行

政策室 広聴広報担当

38万9千円

平成27年度当初予算の概要を掲載した「町の予算の使い道」を発行し、町内各世帯に配布します。

- 発行部数 5,500部

★指定統計調査費

政策室 企画政策担当

1,037万円

平成27年国勢調査を実施します。国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。

皆さまのご協力をお願いいたします。

★宅地造成測量設計業務委託事業

政策室 田舎くらし推進担当

639万4千円

身延町に住み続けたいと考えている若者や、Uターン等を考えている若者などを対象とした宅地造成地の測量設計業務を行います。



★「議会だより」発行

議会事務局 事務局担当

141万5千円

議会報告、議会活動を町民の皆さんに分かりやすくお知らせするために議会広報を発行します。

- 議会定例会後発行（年4回）
- 発行部数 5,700部

★ホームページ保守業務委託

政策室 広聴広報担当

42万8千円

ホームページを活用し身延町の情報を有効かつ安全に発信するため、年間を通して専門業者に保守管理を委託しています。



■地域協働のまちづくり

★区長・組長報償

総務課 庶務担当

731万5千円

各区長及び組長さんを通じ、町からのお知らせや調査等を行っています。それに対する年間報償を区長さんは世帯数に応じて、組長さんは広報等の配布戸数に応じて支給します。



③行財政改革を進める

■行政運営の効率化

★納税の事務

税務課 徴収担当

224万4千円

税の納税は自主納付が原則です。納期までに未納の場合は、督促状を発送するとともに納税勧奨員が訪問し、未納のお知らせをし納付を勧奨します。

★納税の利便向上

税務課 課税担当

127万9千円

納税者の利便性と徴収率の向上を図るため、平成25年度から、個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税を対象にコンビニ納税を行っています。

■広域連携の推進

★峡南広域行政組合負担金

総務課 庶務担当

3億2,193万2千円

峡南5町で構成する峡南広域行政組合への負担金です。主な業務としては、広域消防業務経費や特別養護老人ホーム「慈生園」の運営費等です。



★戸籍・住民基本台帳に関する事務

町民課 町民担当

904万6千円

出生、婚姻などの戸籍の届出や転入・転出など住民異動に関する事務処理及び住民票や各種証明書の交付並びに国民年金に関わる届出の受付や相談業務を行います。

円滑な住民窓口サービスを行うために、本庁町民課以外に各支所、出張所においても同様の業務を行います。

また、平成27年10月に住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用するマイナンバー（個人番号）を通知します。

★分散処理システム負担金

総務課 庶務担当

3,877万8千円

町の電算機等による業務分散処理を、峡南5町による広域行政組合で行っています。主に峡南広域行政組合計算センター関係経費に対する負担金です。

まち・ひと・しごと

■地方消費喚起・生活支援型

★「商品券・割引券」の発行

政策室 企画政策担当

3,365 万円

全町民を対象に町内で使えるお得な商品券、「プレミアム付商品券」を発行します。また、低所得者世帯には商品券の配布を、子育て世帯に対しては割引券を発行します。



■地方創生先行型

★身延町ウェルカム・パンフレット事業

政策室 企画政策担当

226 万 8 千円

身延町の見所や魅力を、海外から来る観光客に対してアピールすることを目的に、英語、中国語、韓国語等の多言語によるパンフレットを作成します。



★観光情報・災害時情報伝達事業

政策室 企画政策担当

810 万円

町の観光情報や災害時の避難所開設場所等の災害情報を素早く検索できるように、ホームページを整備します。

★情報通信業務継続計画策定事業

政策室 企画政策担当

159 万 8 千円

災害、事故があっても重要業務が中断せず、中断した場合でも早急に復旧できるように情報通信業務継続計画を策定します。



★空き家情報台帳整備利活用事業

政策室 企画政策担当

1,770 万 1 千円

町内の空き家を再調査し、台帳を整備します。これを空き家バンク事業へ活用し、町内への移住・定住に繋げていきます。

★公共交通ネットワーク計画事業

政策室 企画政策担当

1,263 万 6 千円

デマンドバスや町営バスを利用しやすく、また効率的に運行するための調査を行い、町内公共交通等の交通網計画を策定します。

平成 27 年度の当初予算が 3 月の身延町議会第 1 回定例会において可決され、その概要を「広報みのぶ」5 月号で紹介させていただいております。

予算の内容をより詳しく町民の皆様にご覧いただくために、本年度も「町の予算の使い道」をお届けする運びとなりました。ご一読いただければ幸いです。

なお、お気づきの点は、役場政策室か財政課に、事業内容についてご不明な点は、各担当課までご連絡をお願いいたします。

財務省は国の借金が平成 26 年 12 月末時点で 1,029 兆 9,205 億円になったと発表しました。この借金を 27 年 1 月 1 日時点の日本の総人口 1 億 2,702 万人で割りますと、国民一人当たり約 811 万円の借金を背負っていることとなります。今後も人口が減り続くとすると、一人あたりの借金は更に増えることとなり、一朝一夕に返済できる金額ではありません。

さて、本町の地方債残高は、平成 26 年度末の見込みで、特別会計も含め約 129 億 6,915 万円で、平成 25 年度末比で 11 億 7,816 万円の減であります。この地方債残高を、本町の平成 27 年 4 月 1 日現在の人口で割りますと、町民一人当たり 96 万 6 千円となり、前年度に比べ 5 万 5 千円の減となります。

私どもは、今年度中に今後 5 年間の「身延町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、子育て支援の拡充、移動手段の確保、定住促進等に積極的に取り組み、「鎮守の森構想」の実現を目指して参りたいと考えております。

今後も子や孫に「負」の財産を残さないよう、全力投球をして参りますので、町民の皆様のご協力をお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

身延町長 望月仁司



身延町章



平成 17 年 12 月 1 日制定

身延町民憲章

私たちの郷土は、雄大な山なみに抱かれ、四季を通して緑と水とが織りなす美しい自然環境に恵まれています。古くから河内路の要衝として栄えた歴史と文化は、幾世代にわたって受け継がれ、今もなお郷土の中に脈々と息づいています。

私たちは、身延町民であることに誇りと自覚をもち、力を合わせて安らぎと活力にあふれた、ひらかれたまちづくりをすすめていかなければなりません。
このことをふまえて、ここに町民憲章を定めます。

- 一 ふるさとの自然を愛し、安らぎのある町をつくります。
- 一 心と体をきたえ、明るく健康な町をつくります。
- 一 仕事に励み、創意と活力あふれる町をつくります。
- 一 生涯を通して学びあい、香り高い文化の町をつくります。
- 一 助けあい、心のふれあうひらかれた町をつくります。

平成 17 年 12 月 1 日制定

町のシンボル



町の木：シダレザクラ



町の花：ヤマユリ



町の鳥：ブッポウソウ



町の昆虫：ホタル

身延町を象徴する動植物、身延町の環境のすばらしさをアピールするもの、さらにその環境を残し、育てていくためのシンボルとしてふさわしいものを選定しました。

平成 26 年 10 月 1 日制定

平成 27 年度 町の予算の使い道

平成 27 年 5 月発行

●編集・発行 身延町役場 政策室 広聴広報担当
〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石 350
TEL 0556-42-2111(代) FAX 0556-42-2127
HP <http://www.minobu.lg.jp>